

レースに当たっての審判上の注意

●この大会は日本ローイング協会の競漕規則に準ずるが、以下の事項によく注意してレースに臨むこと。

1. 代表者会議

代表者会議は行わず、「大会要項」及び本「審判上の注意」をもって周知する。大会は、諸注意事項の内容が所属団体代表者から必ずクルーに周知されていることを前提に運営する。

2. 健康について

各選手は、健康に十分注意を払い、無理をしないこと。途中で気分が悪くなったときは、必ず最寄りの役員・審判員に申し出ること。また、コースで泳ぐことは厳禁とする。

3. 事故防止について

レース前及びレース後の回漕時や練習水域で他艇と衝突事故を起こし、レースに出漕できないクルーが時々見受けられる。スタート地点及びフィニッシュ後の回漕並びに練習水域で練習する際には、航行規則を厳守し、絶対に事故を起こさないよう注意すること。また、救命具(自分の命を守るために必要なもの)は、各クルーの責任において準備すること。

借艇であるなしにかかわらず、バウボールの装着、ストレッチャーが片手の一動作で外すことができる「クイックリリースフットストレッチャー形式」になっていること、「ヒールロープを使用するものはシューズが水平で止まる」ようになっていることなどの、安全基準を各クルーの責任で確認すること。

4. 服装について

クルーは出漕に際し統一したユニフォームを用いること。(男女混成クルーについては、問わない。)

5. 回漕中の艇の故障について

出漕クルーは、発艇定刻 2 分前までに所定の発艇位置に着かなければならない。

艇の故障等で発艇時刻に間に合わない場合は、必ず最寄りの審判員に申し出て許可を得ること。ただし、状況によっては概ね 1 レース分程度しか発艇時刻を変更しないので、各クルーは、艇・オール・リガー等十分に点検の上、レースに臨むこと。

6. 出艇時のコース横断

出艇時にはコースを横断することになるので、レースの状況を注視するなど、安全には十分に注意し横断すること。また、発艇 2 分前から発艇位置に設置されたパトライトが点灯したら、コースを横断し始めないこと。

7. 回漕中の停止と警告について

回漕中のクルーは、レース艇が近づいたときには必ず 100m 以上手前で停止し、全レース艇の通過を待つこと。これに違反した場合、イエローカードを与える。

8. コース内でのスタートなどの練習禁止

コース横断中のクルーと衝突する危険性があるため、コース内でスタート練習などの練習を禁止とする。

9. 発艇号令について

発艇号令は平成 17 年以降、「スタートヨーイ→ヨーイ→ゴー」から「アテンション→ゴー」に変わっており、分読みも英語で行われるので注意すること。

10. レース中の注意

レース中に極端に遅れたクルーを主審艇が追い越す場合がある。この場合追い越されたクルーは主審艇の引き波を受けることがあるが、艇が遅れていることでもあり、辛抱すること。

11. レース終了後

フィニッシュラインを通過したクルーは、主審艇が旗を掲げるまでゴール付近で待機すること。また、レースに対する異議がある場合は、主審が白旗を掲げる前に主審に申し出ること。

主審が白旗を掲げたら帰艇してもかまわないが、もし赤旗が揚がった場合はそのレースに何らかの疑義が発生しているので、主審から指示があるまでその場に待機し、指示を待つこと。

12. 無線通信機器使用禁止について

艇内に無線通信機器(携帯電話・ラジオ・トランシーバー等)を持ち込むことは構わないが、使用する(クルー関係者以外との通話・通信を含む。)と通信をしたことになり失格となることから、極力持ち込まないことが望ましい。また岸から拡声器又は無線通信で指示を与えることは禁止されている。また、艇内マイクを使用する場合、他のクルーに迷惑のかからなよう、音量には十分注意すること。